

「第二期分収林経営計画」（改訂版）の概要について

分収林事業の実施に当たっては、木材価格の低迷といった従来からの課題に加え、事業経費の急激な上昇、他所管林事業との競合による入札不調、さらには木材需要の変化など新たな課題に直面しています。

これらの課題解決のため、施業体系及び施業基準を見直し、事業の集約化による分収林の着実な整備を進め経営健全化に資するため、後期5か年の取組について改定を行うこととしました。

なお、改定案については、第30回理事会（2021.03.26開催）において議決を得ております。

●「第二期分収林経営計画」（改訂版）

○「第二期分収林経営計画」（当初版）

◆改正のポイント

1. 経営改善分野

県からの借入金の着実な返済、分収割合の見直し推進、分収契約者の確認

2. 分収林事業分野

新たな施業体系及び施業基準に基づく小中丸太生産へのシフト

3. 分収林事業の実績及び計画

新たな施業体系及び施業基準の導入により、主伐事業の増、間伐事業の減を計画

◆計画数量の比較

施業の種類	当初計画に 計上した数量	改定後の計画に 計上した数量						
		前期実績	R3 計画	R4 計画	R5 計画	R6 計画	R7 計画	
主伐	129	793	113	99	117	170	140	154
更新伐	384	30	30					
搬出間伐	2,239	1,361	821	107	111	103	103	116
保育間伐	1,406	1,037	827	40	60	38	39	33
作業道開設	533,708	217,787	155,947	15,450	11,100	10,340	13,350	11,600

◆経営収支の比較概要

